

TradeLens

本「サービス記述書」は IBM がお客様に提供する「クラウド・サービス」について規定するものです。お客様とは、契約を結ぶ当事者、その許可ユーザーおよび「クラウド・サービス」の受領者を意味します。適用される「見積書」および「証書 (PoE)」は、別途「取引文書」として提供されます。

1. 定義

「参加者」とは、「クラウド・サービス」をサブスクライブしている船荷主、海運会社、港湾およびターミナル、政府機関、およびその他のサプライ・チェーン利害関係者をいい、「クラウド・サービス」に情報を提供、あるいは「クラウド・サービス」と情報を交換することができるものをいいます。

「お客様提供データ」とは、お客様が「クラウド・サービス」に提供した情報をいい、海運業界のマイルストーン (以下、「お客様提供イベント」といいます。) およびデジタル表示される貿易文書などがこれに該当します。

2. クラウド・サービス

TradeLens は、IBM および Maersk GTD Inc (A.P. Moller-Maersk A/S の子会社) を介して A.P. Moller-Maersk A/S が共同所有するデジタル化された国際貿易ソリューションです。Maersk GTD Inc. は、この「クラウド・サービス」のプロビジョニングおよび管理に関する IBM の従契約者兼復処理者です。

2.1 TradeLens Platform – Core

この「クラウド・サービス」は従量課金制またはサブスクリプション・オファリングとして利用可能なものであり、国際コンテナ貨物の出荷状況を可視化できるようにします。また、サプライ・チェーンを通じた積荷の物理的な移動、および関連する規制/コンプライアンスのマイルストーンを説明するイベント・データの公開、サブスクライブしたりするための「アプリケーション・プログラミング・インターフェース (API)」、そうしたイベントおよびマイルストーンを表示するためのユーザー・インターフェース、ならびにユーザーおよびアクセス許可を管理するためのユーザー・インターフェースおよび API が含まれています。

3. コンテンツおよびデータ保護

「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(「データ・シート」)には、処理対象の「コンテンツ」の種類、対象となる処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却に関する仕様に関する、「クラウド・サービス」に固有の情報が記載されています。「クラウド・サービス」およびデータ保護機能に関する詳細または説明および条件 (お客様の責任を含みます。) がある場合には、本条に記載されます。お客様が選択したオプションにより、お客様による「クラウド・サービス」の使用に適用される「データ・シート」が複数ある場合があります。「データ・シート」は英語のみの提供となります (現地言語での提供はありません)。現地の法律または慣習にかかわらず、両当事者は、英語を理解していること、および「クラウド・サービス」の取得および使用に関して英語が適切な言語であることに同意します。以下の「データ・シート」が「クラウド・サービス」およびその利用可能なオプションに適用されます。お客様は、i) IBM が、IBM の裁量により、「データ・シート」を随時変更することができ、かつ ii) かかる変更された内容が変更前の内容に置き換わることを承諾します。「データ・シート」に対する変更は、i) 既定の義務の改善もしくは明確化、ii) 最新の採用された基準および適用法への整合の維持、もしくは iii) 追加義務の規定のいずれかを行うことを意図しています。「データ・シート」を変更しないことは、「クラウド・サービス」のデータ保護を著しく低下させることになりません。

適用される「データ・シート」へのリンク:

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=212D150099F511E88DA21ABFB868B416>

お客様は、利用可能な「クラウド・サービス」に対してデータ保護機能を注文し、有効化し、または使用するために必要な措置を講じる責任を負うものとし、お客様が当該措置を講じなかった場合（「コンテンツ」に関するデータ保護またはその他の法的要件を満たさないことも含みます。）、「クラウド・サービス」の使用に責任を負うものとし、

EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR) が「コンテンツ」に含まれる個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、<http://ibm.com/dpa>にある IBM の「データ処理補足契約書」(DPA) および「DPA 別表」が適用され、本契約の一部として参照されます。本「クラウド・サービス」に適用される「データ・シート」は「DPA 別表」の位置づけです。DPA が適用される場合、「復処理者」の変更の通知を提供する IBM の義務およびかかる変更に関する異議を申し立てるお客様の権利は、DPA に規定されるとおりに適用されます。

3.1 データ共有

「クラウド・サービス」を提供、管理する目的に限り「コンテンツ」にアクセスし「コンテンツ」を使用することができる IBM、その従契約者および復処理者に加え、お客様は、IBM が「お客様提供イベント」に関連するすべての出荷のエンドツーエンド輸送に関わっているか、または当該出荷のために関連サービスを提供する「参加者」に対して「お客様提供イベント」を提供することできることについて同意するものとし、IBM は、特定の出荷に関する「お客様提供データ」を、当該出荷のエンドツーエンド輸送や関連サービスに関わっていない「参加者」に提供することはありません。

3.2 データ・ライセンス

お客様は本契約により、(i) 「お客様提供データ」を使用し、「お客様提供データ」を「クラウド・サービス」に取り込むための、また (ii) 本契約に定められた「クラウド・サービス」のユーザーにかかる「お客様提供データ」を提供するための、国内外における無償の、非独占的かつ取り消し不能のライセンスを IBM に付与するものとし、

3.3 データの削除

「コンテンツ」の返却または削除に関する IBM のポリシーにかかわらず、IBM は、「お客様提供データ」が「クラウド・サービス」のブロックチェーン上の取引の一部になった場合に限り、かかるデータを「クラウド・サービス」から削除することを求められないものとし、

3.4 お客様のフィードバック

お客様は本契約書により、「クラウド・サービス」を使用および「クラウド・サービス」に取り込むための、また、「クラウド・サービス」に関連してお客様またはそのユーザーから提供されたアイデア、提案、またはその他のフィードバックの修正、改善および二次的著作物を作成するための、国内外における無償の、譲渡あるいは移転可能な、非独占的、配布可能で再使用許諾可能な取り消し不能の永久ライセンスを IBM に付与するものとし、

4. テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポートは、電子メール、オンライン・フォーラム、およびオンライン問題報告システムを介して提供されます。IBM の [IBM Software as a service support guide \(https://www.ibm.com/software/support/saas_support_guide.html\)](https://www.ibm.com/software/support/saas_support_guide.html) には、テクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスが規定されています。テクニカル・サポートは「クラウド・サービス」と共に提供されるものであり、別個のオフリングとして提供されるものではありません。

5. エンタイトルメントおよび課金情報

5.1 課金単位

「クラウド・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「アクセス」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「アクセス」とは、「クラウド・サービス」を利用するための権利です。お客様は、お客様の「取引文書」に定める課金期

間中に「クラウド・サービス」を利用するために、1つの「アクセス」エンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

- 「アイテム」は、「クラウド・サービス」を取得する際の課金単位です。「アイテム」とは、「クラウド・サービス」の利用により処理、管理される、または「クラウド・サービス」の利用に関連する特定のアイテムが1回発生することをいいます。お客様の「取引文書」に規定されている課金期間中、「クラウド・サービス」により処理、管理される、または「クラウド・サービス」の利用に関連する各「アイテム」をカバーするのに十分なエンタイトルメントを取得しなければならないものとします。

「クラウド・サービス」において、「アイテム」は一貫輸送のコンテナをいいます。

5.2 超過料金

課金期間中の「クラウド・サービス」の実際の利用が、「PoE」に記載されたエンタイトルメントを超える場合には、かかる超過が生じた月の翌月に、「取引文書」に記載された料金で超過料金が請求されます。

5.3 従量課金制

従量課金制の料金は、かかる使用の翌月に「取引文書」に記載された料金で請求されます。

5.4 請求頻度

選択された請求頻度に基づき、IBMは請求頻度期間の開始時点で支払い期日の到来している料金をお客様に請求します。ただし、後払いとして請求される種類の使用料金および超過料金は除きます。

6. 期間および更新オプション

「クラウド・サービス」の期間は、「PoE」に記述されるとおり、「クラウド・サービス」へのお客様のアクセスについて、IBMがお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「クラウド・サービス」が自動更新されるのか、連続的な使用に応じて継続されるのか、または契約期間の最終日をもって終了するのかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも90日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「クラウド・サービス」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。更新には、見積書に記載のとおり年次の値上げが適用されます。「クラウド・サービス」の営業活動終了に関するIBM通知を受領後に自動更新が行われた場合、当該更新期間は、現在の更新期間の終了日または発表された営業活動終了日のいずれか早期に到来する日に終了します。

継続利用の場合は、「クラウド・サービス」は、お客様が90日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「クラウド・サービス」は、かかる90日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

7. 追加条件

7.1 共通事項

お客様は、「クラウド・サービス」を、単体または他のサービスもしくは製品と組み合わせて、高リスク活動、即ち核施設、公共交通システム、航空管制システム、自動車制御システム、兵器システム、または航空機の航行もしくは通信の設計、構築、管理、もしくは保守、または「クラウド・サービス」の障害が生命の危険や重大な人身傷害を引き起こすおそれがあるその他のいかなる活動のサポートのためにも使用しないものとします。

7.2 ベータ機能

「クラウド・サービス」の一部の機能、フィーチャーまたはコンポーネントは早期リリースまたはテクノロジーのプレビュー版で、「クラウド・サービス」内で「ベータ」として特定されることがあります。(以下「ベータ機能」といいます。)これらの「ベータ機能」は、本項の制限および条件を前提として、「クラウド・サービス」のお客様の許可された使用の一部として利用することができます。「ベータ機能」の使用はお客様自身の責任であり、いかなる種類のサポートの義務も伴わず提供されます。「ベータ

タ機能」は現状のまま提供され、**権原の保証、第三者の権利の不侵害の保証、特許権の不侵害の保証、**ならびに**商品性および特定目的適合性に関する黙示の保証を含む、明示または黙示のいかなる保証もしません。**「ベータ機能」は、IBMによって、製品もしくはオフアリングとして、または製品もしくはオフアリングに組み込まれて一般に利用可能になっていない場合があります。IBMは、いつでも事前の通知なく、「ベータ機能」へのアクセスを中止または終了することができます。お客様は、「ベータ機能」を使用できなくなった場合に起こりうるデータの損失を回避するため、予防措置を講じるものとします。IBMに対してお客様が提供した「ベータ機能」に関するフィードバックまたは提案は、IBMの製品およびサービスの開発、配布、デプロイメントおよび販売において、自由に使用、複製、変更でき、また組み込むことができます。